

取引部取引企画課消費税転嫁対策調査室 標準文書保存期間基準

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイ ル等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
1	法律の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 大臣・委員会指示	消費税転 嫁対策	法律	・ 消費税転嫁対策特別措 置法に関する立法 ・ ○年度消費税転嫁対策 特別措置法改正関係資 料	20 年	2(1)① 1(1)	移管
			②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配布資料 ・ 中間答申、最終答申、 中間報告、最終報告、 建議、提言						
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング						
		(2)法律案の 審査	法律案の審査の 過程が記録され た文書	・ 法制局提出資料 ・ 審査録					2(1)① 1(2)	
		(3)他の行政 機関への 協議	行政機関協議文 書	・ 各省への協議案 ・ 各省からの質問・意見 ・ 各省からの質問・意見 に対する回答					2(1)① 1(3)	
		(4)閣議	閣議を求めるた めの決裁文書及	・ 5点セット（要綱、法 律案、理由、新旧対照					2(1)① 1(4)	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイ ル等の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置	
			び閣議に提出さ れた文書	条文、参照条文） ・ 閣議請議書 ・ 案件表 ・ 配布資料					2(1)① 1(5)		
		(5)国会審 議	国会審議文書	・ 議員への説明 ・ 趣旨説明 ・ 想定問答 ・ 答弁書 ・ 国会審議録 ・ 内閣意見案 ・ 同案の閣議請議書							2(1)① 1(6)
		(6)官報公示 その他の 公布	官報公示に関す る文書その他の 公布に関する文 書	・ 官報の写し ・ 公布裁可書（御署名原 本）							
		(7)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング		－	－	20 年	2(1)① 1(7)		
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・ 逐条解説 ・ ガイドライン ・ 訓令、通達又は告示 ・ 運用の手引		ガイドライン	・ ○年度消費税転嫁対策 関係ガイドライン改正 資料	20 年			
						訓令通達資料	・ ○年度訓令通達資料 （消費税転嫁対策業 務）	20 年			

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイ ル等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
						マニュアル	・ 法執行マニュアル（消 費税転嫁対策特別措置 法第3条）	20 年		
2	内閣府令 その他の 規則の制 定又は改 廃及びそ の経緯	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・ 基本方針 ・ 基本計画 ・ 大臣・委員会指示	消費税転 嫁対策	規則	・ ○年度消費税転嫁対策 関係規則制定資料	20 年	2(1)① 4(1)	移管
			②立案の検討に 関する審議会 等文書	・ 開催経緯 ・ 諮問 ・ 議事概要・議事録 ・ 配布資料 ・ 中間報告、最終報告、 提言						
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング						
		(2)意見公募 手続	意見公募手続文 書	・ 府令案・規則案 ・ 趣旨、要約、新旧対照 条文、参照条文 ・ 意見公募要領 ・ 提出意見 ・ 提出意見を考慮した結 果及びその理由					2(1)① 4(2)	
		(3)制定又は 改廃	内閣府令その他 の規則の制定又	・ 府令案・規則案 ・ 理由、新旧対照条文、					2(1)① 4(3)	

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイ ル等の名称）	保存期間	訓令別 表第 2 該当項	保存期間満 了時の措置
			は改廃のための 決裁文書	参照条文						
		(4)解釈又は 運用の基 準の設定	①解釈又は運用 の基準の設定 のための調査 研究文書	・ 外国・自治体・民間企 業の状況調査 ・ 関係団体・関係者のヒ アリング					2(1)① 4(5)	
			②解釈又は運用 の基準の設定 のための決裁 文書	・ 逐条解説 ・ ガイドライン ・ 訓令、通達又は告示 ・ 運用の手引						
3	消費税の 円滑かつ 適正な転 嫁の確保 のための 消費税の 転嫁を阻 害する行 為の是正 等に関す る特別措 置法（平 成 25 年法 律第 41 号。以下	(1)消費税転 嫁対策特 別措置法 違反事件 の調査に 関する重 要な経緯	①勧告の措置を 採った消費税 転嫁対策特別 措置法違反事 件の調査の過 程が記録され た文書	・ 事件記録	消費税転 嫁対策	事件調査	・ ○年度事件記録（勧 告） ・ ○年○月○日勧告「○ に対する件」	勧告する 日に係る 特定日以 後 30 年	一	廃棄
			②勧告するため の決裁文書	・ 勧告書案						
		(2)消費税転 嫁対策特 別措置法 違反事件 の調査に 関する経	①指導の措置を 採った事件の 調査の過程が 記録された文 書	・ 事件記録			・ ○年度事件記録（勧告 以外のもの）	5 年		
			②調査の過程に	・ 履歴事項全部証明書交			・ ○年度履歴事項全部証	3 年		

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイ ル等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
	「消費税 転嫁対策 特別措置 法」とい う。）違 反事件の 調査及び その経緯	緯	おいて作成等 した3(1)及び (2)①以外の文 書	付申請に関する決裁文 書			明書交付申請書			
		(3)情報の受 付及び相 談の受付 に関する 文書	消費税転嫁対策 特別措置法の規 定に違反する行 為に係る情報の 受付及び相談の 受付に関する文 書	・ 情報記録簿		情報受付	・ ○年度情報の整理（伺 い） ・ ○年度情報記録簿	3 年		
				・ 主務大臣等に対する通 知に関する決裁文書			・ ○年度特措法第 16 条第 1 項に基づく他省庁へ の通知	3 年		
				・ 相談資料		相談	・ ○年度相談	3 年		
		(4)書面調査 に関する 文書	①書面調査に関 する決裁文書	・ 書面調査案		書面調査	・ ○年度書面調査資料 （調査票除く）	5 年		
				・ 書面調査票			・ ○年度書面調査資料 （調査票）	1 年		
		(5)立入検査 証の発行 及び交付	立入検査証の発 行及び交付に関 する文書	・ 立入検査証発行に関す る決裁文書 ・ 立入検査証発行簿 ・ 立入検査証交付簿		立入検査証	・ ○年度立入検査証発行 ・ ○年度立入検査証発行 簿 ・ ○年度立入検査証交付 簿	5 年		
		(6)内閣官房 への報告	内閣官房への報 告に関する文書	・ 内閣官房への調査開 始・措置報告 ・ 内閣官房への月例報告		事件処理	・ ○年度調査開始・措置 報告（対内閣官房） ・ ○年度月例報告（対内 閣官房）	3 年		
4	消費税転	消費税転嫁	①消費税転嫁対	・ 届出相談受付表	消費税転	届出	・ ○年度消費税転嫁・表	3 年	—	廃棄

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイ ル等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
	嫁対策特 別措置法 に基づく 届出に係 る経緯	対策特別措 置法に基づ く届出に係 る重要な経 緯	策特別措置法 に基づく届出 の相談に關する文書		嫁対策		示カルテル相談			
			② 消費税転嫁 対策特別措置 法に基づく届 出の処理の過 程を示す文書	・ 届出書 ・ 所管大臣に対する通知 書			・ ○年度消費税転嫁・表 示カルテル届出書	事業者又 は事業者 団体が届 出をした 日に係る		廃棄
			③ 消費税転嫁 対策特別措置 法に基づく届 出の処理に關 する決裁文書	・ 原議書			・ ○年度消費税転嫁・表 示カルテル原議書	特定日以 後5年		廃棄
5	消費税転 嫁対策特 別措置法 違反行為 を未然に 防止する ための措 置に關する事項	(1)広報に關 する事項	①消費税転嫁対 策特別措置法 説明会に關する文書	・ 配布資料 ・ アンケート	消費税転 嫁対策	広報	・ ○年度消費税転嫁対策 特別措置法説明会	5年	—	廃棄
			②広報物作成資 料	・ 広報物作成に係る決裁 文書 ・ 広報物作成過程に關する文書			・ ○年度広報物作成資料	3年		廃棄
			③広報物	・ 広報物			・ ○年度広報物	1年		2(1)②
		(2)運用状況	消費税転嫁対策 特別措置法の運	・ 運用状況に關する決裁 文書		運用状況	・ ○年度消費税転嫁対策 特別措置法・運用状況	3年	—	移管

事 項		業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類（行政文書ファイ ル等の名称）	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
			用状況に関する 文書							
		(3)その他未 然防止に 係る取組	消費税転嫁対策 特別措置法違反 行為の未然防止 に係る5(1)及び (2)以外の取組に 関する文書	・ 要請文発出に関する決 裁文書		政策	・ ○年度消費税転嫁対策 業務原議書	5 年	—	廃棄
6	消費税転 嫁対策特 別措置法 に係る研 修・講師 派遣に関 する事項	研修・講師 派遣	職員を対象とし た研修・会議及 び事業者等への 講師派遣に関す る文書	・ 研修の開催・職員派遣 依頼に関する決裁文書 ・ 講師派遣依頼文書 ・ 配布資料	消費税転 嫁対策	研修・講師派 遣	・ ○年度研修・講師派遣	3 年	—	廃棄
7	非常勤職 員の管理 に関する 事項	非常勤職員 の管理	非常勤職員の採 用及び給与に関 する文書	・ 非常勤職員の採用・給 与関係資料	消費税転 嫁対策	非常勤職員	・ ○年度非常勤職員採用 資料 ・ ○年度非常勤職員給与 資料	5 年	—	廃棄
8	作業の進 捗管理に 関する事 項	作業の進捗 管理	作業の予定及び 作業分担に関す る文書	・ 作業スケジュール ・ 作業分担表	—	—	—	1 年未満	—	廃棄

備考

- 一 この表における次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。
- 1 立案基礎文書 立案の基礎となった国政に関する基本方針、国政上の重要な事項に係る意思決定又は条約その他の国際約束が記録された文書
 - 2 審議会等文書 審議会その他の合議制の機関又は専門的知識を有する者等を構成員とする懇談会その他の会合（この表において「審議会等」という。）に検討のための資料として提出された文書及び審議会等の議事、答申、建議、報告若しくは意見が記録された文書その他審議会等における決定若しくは了解又はこれらに至る過程が記録された文書
 - 3 調査研究文書 調査又は研究の結果及び当該結果に至る過程が記録された文書
 - 4 決裁文書 行政機関の意思決定の権限を有する者が押印、署名又はこれらに類する行為を行うことにより、その内容を行政機関の意思として決定し、又は確認した行政文書
 - 5 意見公募手続文書 意見公募手続の実施及び結果の公示に関する決裁文書
 - 6 行政機関協議文書 他の行政機関への協議に係る案、当該協議に関する他の行政機関の質問若しくは意見又はこれらに対する回答が記録された文書その他の当該協議に関する文書
 - 7 国会審議文書 国会における議案の趣旨の説明又は審議の内容が記録された文書、国会において想定される質問に対する回答に関する文書その他の国会審議に関する文書
 - 8 特定日 第12条第12項（令第8条第9項）の保存期間が確定することとなる日の属する年度の翌年度の4月1日（当該確定することとなる日から1年以内の日であつて、4月1日以外の日を特定日とすることが行政文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日）
- 二 本表の第三欄は、法第4条の趣旨を踏まえ、経緯も含めた意思決定に至る過程並びに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証する観点から重要な行政文書を示しているものであることから、同欄における「過程が記録された文書」は、当該行政機関における重要な経緯が記録された文書である。
- 三 本表が適用されない行政文書については、文書管理者は、公正取引委員会における行政文書の管理に関する定め（平成23年公正取引委員会訓令第1号）別表第1及び第2並びに本表の規定を参酌し、当該行政文書に係る事務及び事業の性質、内容等に応じた保存期間及び保存期間満了時の措置を定めるものとする。